第134号議案

石巻広域都市計画一団地の津波防災拠点市街地形成施設の変更(石巻市決定)

都市計画石巻駅周辺地区一団地の津波防災拠点市街地形成施設を次のように変更する。

名 称				石巻駅周辺地区一団地の津波防災拠点市街地形成施設							
位置				宮城県石巻市穀町の一部							
面積			約 3. 0ha								
施設及び公共施設の位置及び規定住宅施設、特定業務施設又は公益	住 宅 施 設			_	_						
	特定業務施設			_	備						
	公益的施設			約 2. 1ha	考	市役所本庁舎、市立病院、防災センター、 あいセンターを配置する。					
	公共施設	道		種 別	名 称		幅員	延長		備考	
			路			1号道路	20m	約	95m		
				地区補助幹線 道路		2号道路	20m	約	76m	_	
				2	上記のほか、区画道路を配置する。						
位設		公園及び緑地		種 別	名 称		面積		備考		
直又と				公 園	K	ぎわい交流広場	約 0. 14ha —				
び規模は公益的			他 の施 設	下水道 石巻市	行者デッキ 公益的施設を2階レベルで接続する。 K道 石巻市流域関連公共下水道に接続する。 K道 石巻地方広域水道企業団から給水を受ける。						
		小青	計	約 0. 9ha							
建築物の高さの最高限度 若しくは最低限度											
建築物の延べ面積の敷地 面積に対する割合の最高 限度若しくは最低限度				40/10 以下							
建築物の建築面積の敷地 面積に対する割合の最高 限度				8/10以下							

「区域、公益的施設及び公共施設の位置は計画図表示のとおり」

理由

本市では、東日本大震災の巨大津波により、市民の尊い命が失われ、平和な暮らしはもとより、生活を支える都市と産業基盤の多くを失った。

この状況から、早急な復旧復興を進めるため震災復興基本計画を策定し、多重防御による災害に強いまちづくりを推進し、今後のいかなる津波災害に対しても都市機能が維持できる防災拠点を整備する事とし、石巻駅周辺地区に一団地の津波防災拠点市街地形成施設を都市計画決定した。

今回、津波防災拠点としての利便性の向上を図るため、土地利用計画を見直した結果、区域、道路延長及び公園面積の変更を行うものである。

計 画 書 (新旧対照表)

石巻広域都市計画一団地の津波防災拠点市街地形成施設の変更(石巻市決定)

都市計画石巻駅周辺地区一団地の津波防災拠点市街地形成施設を次のように変更する。

名 称				石巻駅周辺地区一団地の津波防災拠点市街地形成施設									
位 置				宮城県石巻市穀町の一部									
面積			約 3. 0ha										
施設及び公共施設の位置及び規模住宅施設、特定業務施設又は公益的	住 宅 施 設			_			_						
	特定業務施設					備							
	公益的施設			約 2. 1ha		考	市役所本庁舎、市 あいセンターを配	一、ささえ					
	公共施設	道路	種 別			名 称	幅 員		長	備考			
			収欠	地区補助幹線 道 路			1号道路	20m	約	1 <mark>03m</mark> 95m	_		
			Pi				2号道路	20m		72m 76m	_		
一の務						上記のほか、区画道路を配置する。							
位設置				種 別		名 称		面積		備考			
及び		公園及び緑地	公 園 にぎわい交流広場 <mark>約 0.12ha</mark> — — 約 0.14ha						_				
規益機的		その他の公共施設		歩行者デッキ 公益的施設を2階レベルで接続する。 下水道 石巻市流域関連公共下水道に接続する。 上水道 石巻地方広域水道企業団から給水を受ける。									
		小	計	約0.9ha (公共施設全体として面積に変更なし)									
	建築物の高さの最高限度 若しくは最低限度				_								
面積に 限度者	建築物の延べ面積の敷地 面積に対する割合の最高 限度若しくは最低限度				40/10以下								
建築物の建築面積の敷地 面積に対する割合の最高 限度				8/10以下									

※当初決定 平成26年8月26日 石巻市告示第229号 「区域、公益的施設及び公共施設の位置は計画図表示のとおり」 理由

本市では、東日本大震災の巨大津波により、市民の尊い命が失われ、平和な暮らしはもとより、生活を支える都市と産業基盤の多くを失った。

この状況から、早急な復旧復興を進めるため震災復興基本計画を策定し、多重防御による災害に強いまちづくりを推進し、今後のいかなる津波災害に対しても都市機能が維持できる防災拠点を整備する事とし、石巻駅周辺地区に一団地の津波防災拠点市街地形成施設を都市計画決定した。

今回、津波防災拠点としての利便性の向上を図るため、土地利用計画を見直した結果、区域、道路延長及び公園面積の変更を行うものである。

都市計画に係る土地一覧表

○石巻広域都市計画 石巻駅周辺地区一団地の津波防災拠点市街地形成施設

市町村名	追加す	る区域	廃止する区域			
川町竹石	大字	小字	大字	小字		
石巻市	穀町の一部		穀町の一部			



